

概要書面

JM Ocean Avenue Japan ビジネスのご案内

会員登録される前に、本契約書面を十分にお読みください。

統括者の概要

会社名 JM Ocean Avenue Japan株式会社
社長 孫 志民
本社所在地 〒110-0005 東京都台東区上野6-1-6-1003

会員登録の方法、および条件

- 1) 会員登録申請書に記載の仮番号を入力し、WEBで仮登録できますが、入金確認できない場合、5日間または月末で仮登録は抹消します。
- 2) 会員登録資格は、20歳以上の社会人に限ります。(学生は不可)
- 3) 法人登録は、登記簿謄本が必要となります。団体の場合は団体が有効に実在することを証明する証明書が必要となります。
- 4) 本社の方針、事業の内容を十分に理解された上で「会員登録申請書・初回商品注文書」に必要事項を記入しWEBで登録してください。
- 5) 会員登録には特定負担として商品の購入が必要となります。
- 6) 以下に該当する方は、会員登録することができません。
 - ・日本国内に在留資格のない外国籍の方、また在留資格があり日本滞在が1年未満の方
 - ・以前に会員登録を行ない、何らかの理由で除名処分になった方
 - ・反社会的組織に関連のある方
 - ・成年被後見人、被保佐人
 - ・懲役または禁固の刑に処せられた方
 - ・その他、会員としての確でないことが当社が判断した方
 - ・国家公務員・地方公務員・未成年・学生

商品の引渡しと注文方法

- 1) 新規会員登録時(スタート)商品および再購入商品の引渡し時期については、当社が商品代金の入金を確認後、1週間前後に本社指定の宅配業者にてお届けします。
- 2) 商品納品時に受け取り拒否、もしくは長期不在の為、納品できずに本社に返品された場合、それに関わった手数料、及び送料等の実費はボーナスから相殺、又は別途お支払いいただきます。
- 3) 初回購入時の送料は初回登録料に含まれます。再購入時は商品により規定額の手数料が必要になります。
- 4) 会員登録後は、当社が運営する通販ショッピングサイトで購入することができます。再購入は下記の方法から選ぶことができます。
 - a) 当社が運営する通販ショッピングサイトで商品をご注文いただき当社指定の金融機関口座に商品代金と送料を振込して購入する。
 - b) 当社が運営する通販ショッピングサイトでカード決済で購入する。

商品代金等のお振込先

※他行から振込まれる場合

ゆうちょ銀行 10140-89230971

ゆうちょ銀行 店名〇一八(ゼロイチハチ) 普通 8923097

口座名義 ジェイエムオーシャンアベニュージャパン(カ)

口座名義 ジェイエムオーシャンアベニュージャパン(カ)

特定負担(商品一覧)

【ダイヤランク】900BV

(税込)

商品名	商品記号	セット内容	金額/BV
低周波フットマッサージ器	D-1	低周波電気マッサージ家庭用医療機器	233,000円
家庭用電解水素水生成器	D-2	セラビ CI-701H	191,000円
パイソン長サイフ	D-13	パイソンラウンド高級長財布	
植物性シリカ	D-3	シリカプレスレット	161,000円
健康補助食品	D-5	ネックレス・プレスレットセット	150,000円
	D-7	食養酵素 4箱	
	D-8	チャージ茶 4箱	
	D-9	ブラセンタ核酸inゼリー 4箱	
	D-10	ハンドベインナーゼ 3箱	
	D-11	キトサンファイブ 3箱	
	D-12	高品質コラーゲン 肌美源 3箱	
	D-14	Tokimekienzyme 3本	
	D-15	乳酸菌H61のちから 3箱	
	D-16	五行養薬膳玄米・酵素セット	
	D-18	純国産品 たもぎ草 5箱	
	D-19	ローヤルゴールド 3箱セット	
	D-20	イシスの恵み 4袋セット	
D-22	フルベリ3袋グルコサミン1袋ルテイン1袋		
D-23	ナノ水素水 200ml 90パック 3箱		
D-26	カシスLeaf 255mg150粒 3袋		
化粧品	D-17	アクレケア美容液 3本セット	900BV
	D-24	エクスラグジュアリー 3本セット	

会員の活動

- 会員は、JM Ocean Avenue Japan株式会社(以下本社)取扱商品(以下商品)の受託販売とスポンサリング活動を正式に認められた方であり、本社の代理人ではありません。
- 会員は、当社が定めたボーナスプラン(特定利益)に従ってスポンサリング活動を行うことができ、資格および自分のグループ実績に応じて、ボーナス(報酬)を受給することができます。
- 会員は、「特定商取引に関する法律」その他、関連法規を遵守してビジネス活動をおこなってください。

契約登録年月日

「会員登録申請書・初回商品注文書」をインターネット上のWEBで仮登録が完了し入金確認後、本登録された日を契約登録日と致します。

取扱商品

別紙商品一覧表及び通販ショッピングサイト参照

特定負担

会員登録の際、下記商品一覧の中からご希望の商品・セットを選択して頂きます。初回商品代金(税込)と初回登録手数料 3,800円及び振込手数料等は申請者の負担となります。
会員登録申請の際は、本社指定のゆうちょ銀行口座へお振込ください。

【ダイヤランク】900BV

(税込)

商品名/商品記号	内容	金額/BV	
雑貨	D-25	ピコセラ 2個セット	150,000円

【プラチナランク】600BV

(税込)

商品名/商品記号	セット内容	金額/BV	
樹紋石プレスレット	P-1	樹紋石プレスレット 2本セット	75,600円
プラチナ美容セット	P-2	カッサセット(大小)・プエラ2個 ・肌力ローション2個 ・マッサージローラ2個	
			600BV

【ゴールドランク】300BV

(税込)

商品名/商品記号	セット内容	金額/BV	
カッサセット	G-2	カッサ 大1個・小1個	37,260円
プレスレット	G-3	プレスレット1本	300BV

【シルバーランク】50BV

(税込)

商品名/商品記号	内容	金額/BV	
健康補助食品	タウリンLC S-4	牛胆汁抽出物、N-アセチルグルコサミン	9,720円
	チャージ茶 S-5	天然チャージ100%	
	食用酵素 S-6	長期熟成良質原料	
	ブラセンタ S-7	ブラセンタ拡散INゼリー	50BV
	プエラ S-9	プエリアミリフィカ	7,560円
	グライコNEO S-10	グルコースガラクトース、マンノース、マカ末、ウコンエキス	
食品	コラーゲン S-11	高純度・高品質コラーゲン 肌美源	50BV
	発芽玄米粥 S-12	1箱15個×1包200g	9,720円
	玄米ご飯 S-13	1箱15個×1包160g	50BV

ボーナスプラン(特定利益)

※JMグローバルは、12ヶ月をもって「年度」とします。4週ないし5週をもって「月度」とします。

概要

- 各種ボーナスは商品の価格ではなく、BVで計算します。
- ボーナスを取得する場合は、あなたがアクティブ会員の条件を満たす毎月50BV以上の再購入が必要となります。
- アクティブ会員とは、毎月50BV以上の再購入をしている会員のことです。

- ボーナスは取得ランクに基づいて計算し、お支払いいたします。
- 直接紹介会員の1ポジション目は、左の最先端に配置され2ポジション目から指定できます。なお指定がない場合、自動で配置されます。
- ※ボーナス計算時1BV=100円として計算します(日本国内)。

会員になるための特定負担

右記の表に基づき、取得したいランク別により、初回商品購入額(BV)が必要です。
(購入商品の一覧表は別紙又は、通販サイトにてご案内いたします)
ランクアップのお申込みは、ランクアップしたい会員IDで規定BV分の商品を初回特定負担商品一覧から選択して購入していただきます。

ランク	ランク取得条件	ボーナス取得条件
	初回商品購入額(BV)	商品購入額(BV)
シルバー	50BV	50BV
ゴールド	300BV	50BV
プラチナ	600BV	50BV
ダイヤ	900BV	50BV

- ◆規定BVを購入すると、WEBでランクアップできます。
1ランク上ではなく飛び越えてのランクアップも可能ですが、その場合、各ランクアップの購入BVの合計BVが必要です。
例:シルバーがダイヤにランクアップする場合
ゴールドまでの300BV+プラチナまでの400BV+ダイヤまでの500BVの合計1200BVの商品購入が必要です。

ランクアップ	規定BV
シルバー → ゴールド	300BV
ゴールド → プラチナ	400BV
プラチナ → ダイヤ	500BV

※ランクアップは、規定BVを購入した週からボーナス計算に適用されます。

- ◆ダイヤランクにおいては、初回商品購入、ランクアップまたはポジションの譲渡等を含め同一名義で3ポジション以上の登録はできません。

ボーナスの種類

ボーナスは、週ボーナスと月ボーナス、年ボーナスがあります。

- ◇週ボーナス リクルートボーナス(Drive Bounus)、ベーシックボーナス(Group Bounus)、マッチングボーナス(Team Bounus)
※前月の50BV以上の再購入が、週ボーナス取得の必須条件です。(前月アクティブ)
例:3月分の全ての週ボーナスを取得する場合は、2月末日までに最低50BVの再購入の完了が必要です。
- ◇月ボーナス タイトルボーナス、再購入オーバーボーナス(Drive Bounus)
※再購入オーバーボーナスの計算対象となる売上は、当月分を基準として計算し、翌月に支払われます。
例:3月分の再購入オーバーボーナスを取得する場合、3月中に100BV以上の再購入が必要です。そのボーナスの支払いは5月になります。
- ◇年ボーナス グローバル配当
※グローバル配当には、3スターグローバル配当とクラウンアンバサダーグローバル配当があります。

各ボーナス取得の再購入条件

前月購入
リクルートボーナス(Drive Bounus)
ベーシックボーナス(Group Bounus)
マッチングボーナス(Team Bounus)
タイトルボーナス

当月購入
再購入オーバーボーナス(Drive Bounus)
3スターダイヤグローバル配当
クラウンアンバサダーグローバル配当
休暇倶楽部

小売ボーナス(週)(Retail Profit)

会員各自のホームページを通じて購入された商品の小売価格と会員価格との差額がボーナスとして週ごとに支払われます。

リクルートボーナス(週)(Drive Bounus)

直接紹介した会員の初回商品購入BVに対し20%が支払われます。また、直接紹介した会員の再購入50BVに対しての20%も取得できます。

ベーシックボーナス(週)(Group Bounus)

- ・2系列以上の組織を構築し(最大5系列)、収入ラインのBVに対して、各ランクによる還元率に基づき週ごとに計算して支払われます。
- ・ベーシックボーナスの計算対象は、初回購入BV、ランクアップ購入BVおよび再購入の50BVです。
- ・計算時にBVの多いラインを基本ラインとし、その他は収入ラインとして計算されます。基本ラインBVが収入ラインBVを超えた部分は下記記載を上限に繰越されます。 ・ベーシックボーナスの計算には段数と国籍の制限はありません。

ランク	ボーナス還元率	収入ライン(最大還元BV)	週最大還元	週繰越上限
シルバー	10%	5,000BV x 10%	20,000BV x 10%	5,000BV
ゴールド	10%	15,000BV x 10%	60,000BV x 10%	15,000BV
プラチナ	10%	62,500BV x 10%	250,000BV x 10%	62,500BV
ダイヤ	12%	125,000BV x 12%	500,000BV x 12%	125,000BV
ブルーダイヤ	20%	250,000BV x 20%	1,000,000BV x 20%	125,000BV

※ブルーダイヤ:特別設置したランクです。その還元率は20%ですが、2系列以上の組織を構築し、基本ラインは250,000BVを達成し、収入ラインも1ライン以上250,000BVを達成した場合に限り、その週のベーシックボーナスはブルーダイヤとして20%の還元率で計算され支払われます。
※繰越BVは、基本ラインBVから収入ライン合計BVを除いたBVで、それは翌週同一ラインに加算されます。その繰越上限はランクにより異なります。

マッチングボーナス(週)(Team Bonus)

マッチングボーナスとは、直接紹介した会員がベーシックボーナスを取得した場合、直接紹介者のアクティブ会員数に応じて最大3レベルまでその会員の取得したベーシックボーナスの10%が支払われます。(自身のベーシックボーナスが計算された週に限る)

①対象：前月末日までに50BV以上の再購入を完了し、当週でベーシックボーナスを取得した会員

②還元率

直紹介会員数	1名 アクティブ	2名 アクティブ	3名以上 アクティブ
1レベルベーシックボーナスBV	10%	10%	10%
2レベルベーシックボーナスBV		10%	10%
3レベルベーシックボーナスBV			10%

③圧縮(コンプレッション)方式

タイトルボーナス(月)

- ① ◎タイトル取得は、月単位で取得した基本ライン、収入ライン両方がタイトルBVを超えた場合取得できます。
 ◎基本ライン、収入ラインどちらかに自身が直接紹介したポジションが1つ以上必要です。どちらかに直紹介したポジションが無いとタイトルのみ取得できますが、タイトルボーナスは計算されません。
 ◆前月アクティブ条件をクリアしたダイヤ会員
 ◆当月3スターダイヤ以上の売り上げを達成した会員
 ◆当月直接紹介した、傘下組織内のポジションで1名以上、3スターダイヤ以上の達成者がいること。
 ◆タイトルボーナスの計算は、紹介者組織図で判断し、直紹介者の傘下組織以外のタイトル達成者は計算されません。
 ◆直接紹介したラインにおけるポジションがアクティブでない場合圧縮されて計算されます。

上記◆の条件を満たした月に、タイトルボーナスは支払われます。

①タイトル取得BV

タイトル	基本ライン	収入ライン合計
明日の星	750BV	750BV
ニュースター	1,250BV	1,250BV
1スターダイヤ	2,500BV	2,500BV
2スターダイヤ	7,500BV	7,500BV
2スターエリートダイヤ	15,000BV	15,000BV
3スターダイヤ	31,250BV	31,250BV
4スターダイヤ	62,500BV	62,500BV
5スターダイヤ	125,000BV	125,000BV
クラウンダイヤ	250,000BV	250,000BV
クラウンダイヤアンバサダー	375,000BV	375,000BV

② ボーナス還元率

	3スター	4スター	5スター	クラウンダイヤ	クラウン大使
第1グループ	2%	2%	2%	2%	2%
第2グループ		2%	2%	2%	2%
第3グループ			2%	2%	2%
第4グループ				1%	1%
第5グループ					1%

③ ボーナス計算の対象売上：直紹介傘下組織の初回購入BV・ランクアップ購入BV・50BV再購入

④ 圧縮(コンプレッション)方式

再購入オーバーボーナス(月)(Drive Bonus)

① 対象：前月100BV以上再購入した会員

② ボーナス還元率

レベル	100BV以上購入	150BV以上購入	200BV以上購入
1レベル	10%	10%	10%
2レベル	10%	10%	10%
3レベル	5%	5%	5%
4レベル		10%	10%
5レベル		10%	10%
6レベル		5%	5%
7レベル			10%
8レベル			10%
9レベル			5%

③ ボーナス計算の対象売上：所定の再購入50BVを超えた部分のBV

本人再購入が100BVの場合：傘下直組織の3レベルまで
 本人再購入が150BVの場合：傘下直組織の6レベルまで
 本人再購入が200BVの場合：傘下直組織の9レベルまで

④ 圧縮(コンプレッション)方式

⑤ 再購入が200BVを超えた場合は、9レベルまでの還元の外に、その超えた部分のBVの10%を本人に還元します。

3スターダイヤ グローバル配当

- ①対象：前月50BV以上再購入した会員で、当月3スターダイヤ以上の売上達成した会員
- ②配当：世界各国(中国を除く)の再購入BV超過部分の5%をグローバルボーナスとして資格者に均等配分
- ③支払：計算は月ごとで行いますが、支払いは3ヶ月に一度行います。

タイトル	点数
3スターダイヤ	1点
4スターダイヤ	3点
5スターダイヤ	5点
クラウンダイヤ	7点
クラウンダイヤアンバサダー	9点

$$1点に対するボーナス = \frac{\text{グローバル再購入超過BV総額} \times 5\%}{\text{配当総点数}}$$

クラウンダイヤアンバサダー グローバル配当

- ①対象：前月50BV以上再購入した会員で、当月クラウン大使を達成した会員
- ②配当：グローバル売上(中国を除く)総額BVの1%を均等配分
- ③支払：計算は月ごとで行い、年1回支払われます。

休暇倶楽部

- ①対象：前月50BV以上再購入した会員
- ②内容：組織を構築しショッピングを通じて旅行に使うポイントを集めることができます。

- ・ 本人購入の場合 (1BV=1ポイント)

50BV = 2倍ポイント
 100BV = 3倍ポイント
 150BV = 5倍ポイント
 200BV = 10倍ポイント

例：200BV再購入した場合2,000ポイント(200x10=2000)を取得できます

- ・ 組織売上の場合

傘下直組織の売上(1BV=1ポイント)が、60,000ポイントまで累積できたら、会社が企画した旅行に参加できます。

ポイントの上限

タイトル	月上限	最大上限
2スターダイヤ以下	10,000ポイント	50,000ポイント
3スターダイヤ以上	10,000ポイント	100,000ポイント

2スターダイヤ以下の場合：最大上限内に自己購入分は20,000ポイントまでを加算することができます。

3スターダイヤ以上の場合：最大上限内に自己購入分は40,000ポイントまでを加算することができます。

※取得ポイントは会員登録してから2年以内に使用しなければなりません

ボーナスの締日と支払日等

- 1) 新規会員登録は毎月末日締め切
- 2) ボーナスの締日と支払日は以下の通りです。
 - 締日と締時間(週ボーナス)・・・毎週土曜日締め切り
(月ボーナス)・・・通常カレンダーの月末日
 - 支払日(週ボーナス)・・・・・・登録週を含めた6週間後から毎週木曜日(5,000円以上ボーナス発生週のみ支払)
(月ボーナス)・・・・・・月末締め、翌々月最終木曜日(ボーナス発生月のみ支払)
グローバル配当・・・・・・年4回規定の月の最終木曜日
- 3) ボーナスお支払いの際は、振込事務手数料162円(税込)を差し引かせていただきます。
- 4) ボーナスの月額が5,000円未満の場合は、本社預かりとなり、合算して5,000円を超えた際にお支払いします。
- 5) 会員登録が個人の場合、月間のボーナスが12万円を超えた超過金額から源泉税を差引いた金額をお支払いします。

ボーナスの返金

- 1)商品の返品が生じた場合、その返品商品により発生したボーナスを受給したすべての会員は、その金額を本社に返金しなければなりません。
- 2)返金するボーナスは、該当会員のボーナスから精算されます。
- 3)ボーナス額不足等により精算できなかった場合、不足金額を請求させていただきます。
- 4)ボーナスの返金義務は、会員の資格を喪失した後も継続して負うものとします。
- 5)除名等会社の判断により会員資格の解除をした場合、解除をした月から遡って6か月の支払済報酬を請求させて頂く場合があります。

会員資格の譲渡

会員資格の名義変更は、原則としてできません。但し、会員が死亡した場合、法定相続人が譲渡申請書により譲渡の申し出を行ない、本社が承認した場合に会員資格を相続することができます。

また、事案発生日より3ヶ月以内に申し出のない場合は相続を放棄したものとみなし、その権利は本社に帰属します。

会員資格の解除・喪失・再登録

会員が以下の事項に該当した時は、本社がその会員登録を解除し、本ビジネスに関わる全ての権利を喪失します。

- 1)会員登録の解約を希望するときは、所定の「解約届」に必要事項を記入して提出してください。※クーリングオフをされた場合には、会員登録も同時に取り消しとなりますので、「解約届」の提出は必要ありません。
- 2)会員が連続して15ヶ月間再購入をしなかった場合は自動的に会員資格が凍結されます。その場合新たに入会申請を行い会員登録することができます。
- 3)以下に該当する場合は、本社の判断で会員登録を解除させていただきます。
 - ・本社の名誉を毀損し、また社会的信用を失わせる行為をおこなった場合。
 - ・本人死亡の場合。ただし法定相続人に会員の権利を譲渡できるものとする。
 - ・刑法、特定商取引に関する法律、薬事法等の関連法規に違反し、反社会的行為があった場合。
 - ・健全なビジネスを営む上で本社が不適切と認めた場合。
 - ・本社の定める禁止行為をおこなった場合。
 - ・破産、民事再生、整理清算、特別清算の申し立てがあった場合。または手形、小切手の不渡りを出した場合。
 - ・本社に虚偽の申告をした場合。
 - ・本社取扱商品に類似する商品を卸売、ダイレクトセリングなどの手段によって販売、または本社会員を他社のビジネスに勧誘した場合。
- 4)会員は、クーリングオフを含む契約の解除を行った場合は、会員資格を失効した日から12ヶ月の間は再登録をすることができません。但し、除名により会員資格を失効した場合は再登録することができます。

その他

- 1)ボーナスの振込は、会員が指定したゆうちょ銀行口座にて行います。口座の指定は会員登録の際は会員登録申請書、以降は会員情報変更届にて行います。なお、振込に使用する口座は、会員登録を行った同一名義の普通口座でなければなりません。
- 2)会員は、登録した会員情報に変更があった場合、会員登録情報変更届に必要な事項を記入の上、本社へFAXしてください。
- 3)会員登録後の紹介者及び上位者の変更は禁止します。仮登録をされるときに十分にご注意ください。

会員規約(遵守、及び禁止事項)

会員は、「薬事法」「特定商取引法等の関連法規」を遵守してください。下記の事項に違反した場合、本社は会員資格の強制解約及び、ボーナス支払い停止や返却を実行する権利を有します。

【遵守事項】

- 1)勧誘する際は、本社の会員であること、本社のビジネスが特定商取引法に基づく連鎖販売取引であることを教えてください。また、以下の事項を十分に説明してください。
 - ・商品の種類、性能、品質などについて
 - ・契約の解除(クーリングオフを含む)についての説明
 - ・商品購入等この取引に伴う報酬(ボーナスプランを含む)についての説明
 - ・その他、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について契約の締結について勧誘をする際、または契約の解除を妨げるために上記の事項につき、故意に事実を告げず、または不実のことを告げる行為をしてはいけません。また、人を威迫して困惑させてはいけません。
- 2)初めて本社のビジネスについて説明する際は、ビジネス活動に参加しない場合においても「特定商取引に関する法律」(連鎖販売取引 第37条第1項)に定められた「概要書面」の交付は必ずおこなってください。
- 3)勧誘する際は、本社のビジネス内容を説明し、申請者本人の同意のもと、申請書に記入・署名・捺印(金融機関お届け印)を得てください。

【特定商取引法に定められた禁止行為】

- 1)勧誘する目的であることや商品の説明をおこなわず、勧誘すること。
- 2)勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りする場所以外の場所において勧誘、契約をおこなうこと。
- 3)販売する商品の種類、性能、品質、価格など内容について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。(医薬品以外のもので、薬効をうたうことはできません)
- 4)ビジネスを始めるにあたって、会員登録、ボーナスの受給条件など本人が負担する金額と種類、また会員が受給することのできるボーナスの種類と金額について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。
- 5)会員を勧誘するのに際し、確実に儲かるなどと断定的に相手に告げたり、判断を誤らせる言動をとること。
- 6)購入した商品の返品方法とその条件、および会員登録の解除についての方法とその条件について、特に「クーリングオフ」についての権利と方法について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。
- 7)契約を締結させるためや、契約の解除を妨げようと相手を威迫し、困惑させる行為。
- 8)会員登録をしようとする方の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。
- 9)長時間、もしくは不適当な時間に勧誘、紹介、推薦活動をおこなうこと。

【その他の禁止行為】

- 1)会員が独自に、本社が所有する商標(ロゴ)、商号を使用すること。
- 2)不特定多数の方を対象にしてインターネットなどのメディアを利用した広告書面を公表すること。
- 3)特定商取引法、刑法、薬事法、消費者契約法等の関連法規に違反、または違反の疑いのある言動をとること。
- 4)本社の許可無く、店頭やインターネット等を利用して、商品の転売をすること。
- 5)すでにポジションを持っている会員は、自分の傘下以外(他系列)で別途新規のポジション登録を禁止します。

個人情報の取扱い

- 1) 本社は、個人情報の保護について極めて重要なことと認識しており、会員のプライバシーを最大限に尊重し、その管理と保護をおこない、継続的に改善・向上に努めます。
- 2) 個人を識別できる情報、及び当該個人が購入した商品やサービス等の情報を「個人情報」と定義します。
- 3) 本社が把握しております会員の個人情報については以下のような目的で利用させていただきます。
 - ・本社の商品・サービス・セミナー・イベント・会報等の情報を提供するため。
 - ・商品の発送、アフターサービス、販売・マーケティング活動のため。
 - ・宣伝物、印刷物の送付、営業活動のため。
- 4) 会員登録が完了した後、会員番号・氏名・電話番号・購入実績・返品履歴等の個人情報を第三者に提供する場合があります。
 - ・紹介者や同じグループ内上位の会員に対して提供する場合。
 - ・商品・サービス情報を提供する場合。
 - ・各種通知書類などを会員に送付する目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合。
 - ・裁判所・警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面での照会があった場合。
- 5) 会員は本社に登録したことで知り得た個人情報などを自己の責任において管理し、第三者に漏洩したり、不当な目的のために利用したりしてはなりません。
- 6) 個人情報の取扱いに関するご質問ご相談は、以下までお問い合わせください。

中途解約・返品のルール

- 1) 会員都合による返品は、以下の条件を満たす場合に限りです。
 - ・会員登録から1年以内の個人登録会員であること。
 - ・会員ご自身が購入した商品で、なおかつご自身の意思で返品する場合であること。
 - ・返品申出日から直近90日以内に購入した商品で未使用・未开封・再販可能のもので、かつ汚染、破損していない商品であること。
- 2) 返品申請書に記入の上、商品と同封して返送してください。その際の送料は会員負担となります。
- 3) 返品商品買戻し代金は、当該商品の購入金額の90%の額で買戻しさせていただきます。なお、返金は当該会員の登録口座へお振込みします。
- 4) 当該商品購入に対して支払われた当該会員に対するボーナスは、返品商品買戻し代金より差し引かれて振込まれます。また、返品商品買戻し代金より返品時まで支払われたボーナス金額が多い場合は、その差額を徴収させていただきます。
- 5) 当該商品購入に対してボーナスの支払いを受けたすべての会員は、その金額を本社に返金しなければなりません。
- 6) 返品商品買戻し代金は、本社が返品商品を受領してから速やかにおこなうものとします。

JM Ocean Avenue Japan株式会社
 〒110-0005 東京都台東区上野6-1-6-1003
 TEL : 03-3837-0858 FAX : 03-3834-8005
 営業時間： 月～金 10:00～17:00
 休 日： 土・日・祝

クーリングオフについて

「契約書面」を受領した日か、購入した商品を受け取った日のいずれか遅い日から起算して20日間は葉書等の書面により会員契約を解除することができます。その効力は書面を発信した日から生じます。商品の引渡しに既になされているときは、その商品の引取りに要する費用を負担する必要はありません。また、商品代金等が支払われているときは、商品が本社に到着したことを確認後、速やかに返金します。なお、契約を解除した方は損害賠償や違約金などを請求されることはありません。万が一、不実告知や脅迫・困惑によりクーリングオフが妨害された場合は、改めてクーリングオフ妨害の解消に関する法定書面を受け取り、クーリングオフができる旨の説明を受けてから20日間はクーリングオフができます。

※郵便葉書に申込日、会員ID、氏名、住所、商品名、紹介者名を記入し、ご捺印の上送付してください。

※簡易書留等配達記録付き郵便が確実です。

●はがき記入例

110-0005 東京都台東区上野 2-7-13JMビル JM Ocean Avenue Japan 株式会社 行	・申請日 平成〇年〇月〇日 ・氏 名 ・会 員 ID ・住 所 ・電話番号 ・商品名・金額
---	--

表面

裏面

上記日付の申し込みは撤回し
 契約は解除いたします。

クレジットへの抗弁権の接続

割賦購入した商品が引渡されない場合、および不実告知を受けたことにより誤認して割賦購入による契約を締結した場合等、会員が本社に対して支払いを拒める際は、クレジット会社からの支払請求を拒否することができます。なお、本社では割賦による販売はおこなっておりません。

管轄裁判所

何らかの事由で、会員との間で本契約に関する紛争が生じた場合、本社所在地の管轄する裁判所を所屬管轄とします。

その他のルール

- 1) 見解の相違が発生した場合は、本社の考え方を優先させるものとします。
- 2) 法律の改正、社会情勢、その他の事情により規約、およびこの契約に伴う諸規約の改定が必要であると本社が判断した場合、それらを会員に事前の通知をすることなく改訂することができます。
- 3) 本社ホームページに発表されたものを最新発表とし、本書面と同等の効力があります。

紹介した会員の記入欄

氏 名	会員ID
住 所	
電話番号	

JM Ocean Avenue Japan株式会社ビジネスの説明をする会員は、上記にご自分の会員番号・氏名・住所・電話番号を記入し、必ずこの書面を渡して内容を正しく説明してください。

本書面の内容は通告なく変更する場合があります。

JM Ocean Avenue Japan株式会社

会員登録申請書・初回商品注文書

仮番号
ID

概要書面をよくお読みになり、この申請者は本紙を大切に保管して下さい。

申請者情報(必ず申請者ご本人がご記入下さい)

申請日	西暦	年	月	日	生年月日	西暦	年	月	日
(フリガナ)									
氏名						(歳)			
又は 法人名・代表者名					□法人	性別	□男 □女		
(フリガナ)					※アパート・マンション名をご記入下さい。				
住所	都道府県								
電話番号	- -		携帯番号	- -					
FAX	- -		E-mail	@					

ボールペンで強くご記入下さい。

特別送付先(上記以外に商品と書類の発送を希望される方は勤務先又は宅急便営業所名を記入)

(フリガナ)					TEL
住所	都道府県				()
※アパート・マンション名をご記入下さい。					

商品購入

商品記号	商品名	BV	単価(税込)	数量	金額(税込)
					円
初回登録手数料					3,800円
合計お振込金額					円

振込先普通口座(申請者本人・法人登録は法人口座)

ゆうちょ銀行	種目コード	種別コード	通帳記号(6桁目がある場合は※欄に記入)	通帳番号(右づめでご記入下さい)
	166	30	1 0	
(フリガナ)				
口座名				

同意書

◎私は「概要書面を受け取り、記載されている全ての事項を理解した上で登録し、特定商取引法、薬事法等の関連法規を遵守します。
◎私は「個人情報の取扱い」の内容を理解し、同意します。
◎私はJM Ocean Avenue Japan(株)から発信される電子メールを受信することを承諾します。

申請者
署名・捺印

印

※申請者本人が署名・捺印して下さい。

紹介者記入欄(紹介者をご記入下さい)

仮番号	
ID	
氏名	
電話番号	

上位者指定(記入がない場合自動割付)

仮番号	
ID	
氏名	
電話番号	

振込先	ゆうちょ銀行	10140-89230971	口座名義	ジェイエム オーシャンアベニュー ジャパン(カ)
他行からお振込の場合	ゆうちょ銀行	店名〇一八(ゼロイチハチ)8923097	口座名義	ジェイエム オーシャンアベニュー ジャパン(カ)

記入日	入金日	入力日

JM Ocean Avenue Japan株式会社 代表取締役 孫 志民
本社 〒110-0005 東京都台東区上野6-1-6-1003 TEL.03-3837-0858
本部 〒110-0005 東京都台東区上野2-7-13JMビル FAX.03-3834-8005